

# 消費者の部屋通信

(平成26年4月号)

次	☆	特別展示の御紹介 ・・・・・・・・・ 1
	☆	3月の消費者相談状況(速報)・・・・・・ 3
	☆	相談事例(3月分)・・・・・・・・ 5
	☆	地方の「消費者の部屋」だより ・・・・・ 6



< 特別展示> 使って広めよう Goho-wood (3月3日~3月7日開催)



< 特別展示> 東日本大震災から3年 ~再生への新たな歩み~ (3月10日~3月14日開催)



< 特別展示> 大学は美味しい!!in農林水産省 (3月24日~3月28日開催)

◆ 農林水産省の本省北別館1階の「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、食や農林水産業に関する幅広いテーマを取り上げた特別展示には、これまで延べ200万人を超える方々に御来場いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に 御利用ください。

## ☆ 特別展示の御紹介

#### ●3月の開催状況

日程	テーマ	入場者数
3月3日~3月7日	使って広めよう Goho-wood	678人
3月10日~3月14日	東日本大震災から3年~再生への新たな歩み~	1,353人
3月24日~3月28日	大学は美味しい!!in農林水産省	776人

#### ● 今後の特別展示(平成26年4月の開催予定)

日程	テーマ
4月14日~4月18日	JRA60周年「歓声を、ありがとう。」

<sup>※</sup>特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

## ◆ テーマ『使って広めよう Goho-wood』 ◆

地球規模での環境保全と森林経営を脅かす違法伐採問題や、我が国が違法伐採対策として取り組んでいる合法木材の証明制度について紹介するとともに、合法性のある木材・木材製品を展示しました。



合法木材の証明書を付けて、机、椅子、ランプ、床材、食器、葉書、ブラインド等、多種多様な合法木材製品を展示



合法木材への理解を深めていただくため、合法木材を使用した木工教室を開催し、 飾り棚製作体験を行いました。

#### ◆ テーマ『東日本大震災から3年~再生への新たな歩み~』 ◆

平成23年3月11日の東日本大震災から3年。東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の被災地域の営農再開に向けて懸命に取り組む復興現場や、放射性物質対策の技術開発の取組などをパネル展示しました。また、被災地で生産された仙台いちご(品種:もういっこ)や伊達地域産のあんぽ柿の試食、福島県産の実証栽培米(品種:ひとめぼれ)の配布も行いました。



生産・出荷再開の取組についての説明 を受ける林農林水産大臣(中央)と根本 復興大臣(右)



仙台いちごの復活・あんぽ柿の加工再開 についてのパネルの展示

### ◆ テーマ『大学は美味しい!! in 農林水産省』 ◆

全国各地の大学の学生たちが開発に携わった「大学発のうまいもの」の研究成果をパネル展示しました。また、全国の農学部が開発したお米や地元の名産品や食材を学生の視点で製品化したお菓子、ジャム、カレー等、大学の研究室で生まれた「大学ブランド」の商品とともに開発秘話なども紹介しました。



「大学発のうまいもの」の研究成果等 の説明パネルと商品の展示



全国の農学部が開発したお米などの農産物を 多く紹介

#### ~ 御来場ありがとうございました。~

# ☆ 3月の消費者相談状況(速報)

## ~電話やメールで御相談を受け付けています~



3月の相談件数は、332件(前月339件)でした。このうち、問合せは284件、要望・ 意見は32件、その他は16件となりました。

■ H25年4月~H26年3月 - - H24年4月~H25年3月 件数 1,000 800 600 400 200 H25 H26年 3月 6月 7月 8月 9月

図1 月別相談件数の推移

#### [品目別相談件数]

表 1 品目別相談件数

4月

5月

	件数(前月件数	()
青果物及びその	53 (4	1)
加工品		
農政	50 (7 <sup>-</sup>	1)
穀類及びその加	34 (2	5)
工品		
水産物及びその	24 (1	5)
加工品		
畜産物及びその	16 (1	5)
加工品		
農林水産業	14 (23	3)
飲料	13 (9	9)
特定の商品をあ	12 (20	0)
げないもの		
上記以外の食品	43 (38	8)
その他	73 (82	2)
合計	332 (339	)

図2 品目別相談比率

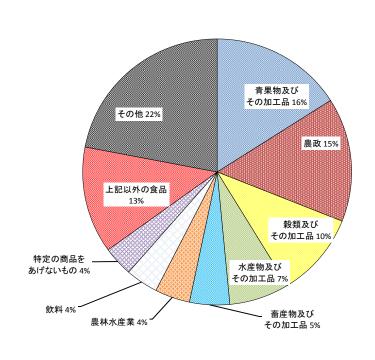
11月

12月

1月

2月 【速報】

10月

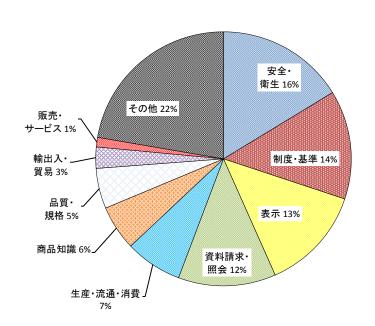


## 〔内容別相談件数〕

表 2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全•衛生	54 (50)
制度•基準	46 (46)
表示	44 (32)
資料請求•照会	41 (47)
生産・流通・消費	24 (30)
商品知識	19 (18)
品質•規格	17 (7)
輸出入·貿易	9 (13)
販売・サービス	4 (7)
その他	74 (89)
合計	332 (339)

図3 内容別相談比率

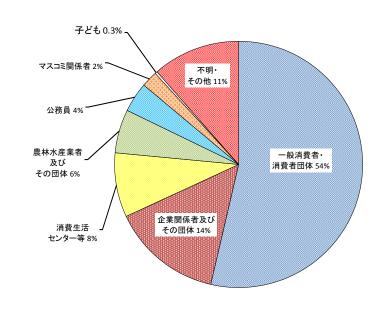


#### 〔相談者別件数〕

表 3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・	178(186)
消費者団体	
企業関係者及び	48 (44)
その団体	
消費生活	28 (17)
センター等	
農林水産業者	19 (12)
及びその団体	
公務員	13 (11)
マスコミ関係者	7 (5)
子ども	1 (26)
不明・その他	38 (38)
合計	332(339)
	·

図4 相談者別相談比率



- ◆ 主な要望・意見
- \* 米の消費拡大のため、学校給食をもっと米飯給食中心にすべき。
- \* 農協改革のため、行政による検査態勢の強化などをさらに進めるべき。
- \* 水耕栽培による野菜の生産を推進すべき。

#### [子ども相談]

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

3月の子ども相談件数は、前月より25件減少し、1件となりました。



図5 子ども相談件数の推移

## ☆ 相談事例(3月分)

#### Q1 ナメタガレイとは何ですか?

A: ナメタガレイはカレイの一種で、標準和名はババガレイです。

カレイ類は、古くからほとんどすべての種類が食用として利用されており、日本各地で底刺網、底曳網などにより漁獲されています。きれいな白身で脂肪が少ないため、刺身、煮付け、焼き物、フライなどさまざまに調理されます。

ババガレイは、口は小さく、歯は眼のない側だけにあります。体の表面には粘液が多く、ぬるぬるしているため、北日本ではナメタガレイ(滑多鰈)といわれています。駿河湾以北、日本海各地、千島列島南部等に分布し、水深50~450mの砂泥底に住んでいます。煮付けが一般的で、北海道、東北地方の春の抱卵魚は高級魚となっています。

(参考資料:「新版 食材図典 生鮮食材篇(小学館))

#### Q2 柚餅子(ゆべし)はどのようなものですか。

A: 柚餅子とは蒸し菓子の一種で、大きく分けて二種類あります。一つは「丸柚餅子」とよばれるもので、ゆずの実をくりぬき、その中にもち米粉を主体にした粉、みそなどを合わせたものを入れ、蓋をして蒸したものです。もう一つは「平柚(ひらゆ)」と呼ばれ、丸柚餅子と同じような材料にゆずのしぼり汁を加えてねり、竹の皮に包んで蒸したものです。丸柚餅子、平柚とも、その昔戦時や旅の携帯食糧として用いられたようで、各地方により独特の工夫があるようです。

(参考資料:「料理食材大事典」(小学館))

# ☆ 地方の「消費者の部屋」だより

# 関東農政局 松本地域センター 「消費者コーナー」

松本センターは、JR松本駅から約2キロのところにあり、消費者コーナーは島内庁舎にあります。近くには国宝の松本城があります。

#### 【消費者コーナー】

島内庁舎入口の一角に設置し、食育について紹介するパネル展示をはじめ、農業、農政についての 各種普及啓発のパンフレットを配置し、来庁者への情報発信を行っています。

#### 【移動消費者の部屋】

6月の食育月間には、JR松本駅自由通路において「つなごう『食』する力」をテーマにパネル等を展示し、松本駅を利用する方に食の大切さについて情報発信を行いました。



移動消費者の部屋(JR松本駅でのパネル展示 )

また、「駒ヶ根市消費生活展&環境・健康フェスティバル」等各地で開催される地方自治体等主催のイベントに積極的に参加しています。「日本型食生活をしっている?」をテーマとしたパネル等を展示し大人から子どもまでの様々な世代の方に、食育や農業を身近なものに感じていただきました。

今後も、多くの方々に利用いただけるよう、展示パネル等で発信する情報の充実に努めてまいります。



移動消費者の部屋 (駒ヶ根市消費生活展&環境・健康 フェスティバルでのパネル展示)

関東農政局 松本地域センター 消費・安全グループ

〒390-0851 長野県松本市大字島内3572 TEL:0263-44-1311 FAX:0236-44-1314

# 中国四国農政局 山口地域センター「消費者の部屋」

山口地域センターは、JR山口線の山口駅から東へ徒歩5分の場所にある惣太夫庁舎にあり、消費者の部屋は1階玄関ロビーの右側に設置しています。

#### 【消費者の部屋】

消費者の部屋では、フードサンプルなどを使ったわかりやすい常設展示コーナーを設置しており、現在は、食料の輸入がストップした場合の食事メニューや日本型食生活、米粉の消費拡大をテーマとした展示を行っています。

また、食育や食の安全に関するテーマを中心 としたパンフレットや図書などを多数そろえて 来庁者への情報提供や消費者相談の受付を行っ ています。



消費者の部屋(庁舎1階)



移動消費者の部屋(山口県健康づくりセンター)

#### 【移動消費者の部屋】

6月の食育月間にあわせて山口県健康づくりセンターにおいて、毎年、「移動消費者の部屋」を開設し、食に関するパネル展示やパンフレットの配布、またフードサンプルを使ってバランスの良い献立作りを体験するコーナーも設け、多くの方に御来場いただいております。

このほかに、大型商業施設や依頼のあった小学校などでも、「食」に関するパネル展示などを行い、親しみやすく分かりやすく情報発信に努めています。

#### 中国四国農政局 山口地域センター 消費・安全グループ

〒753-0042 山口市惣太夫町3-8 TEL:083-922-5203 FAX:083-928-0736

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証なしで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅 下車。A5、B3a出口すぐ。

平成26年4月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局

消費者情報官「消費者の部屋」

担当:加藤、川島、結城、宮崎

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口:

https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html